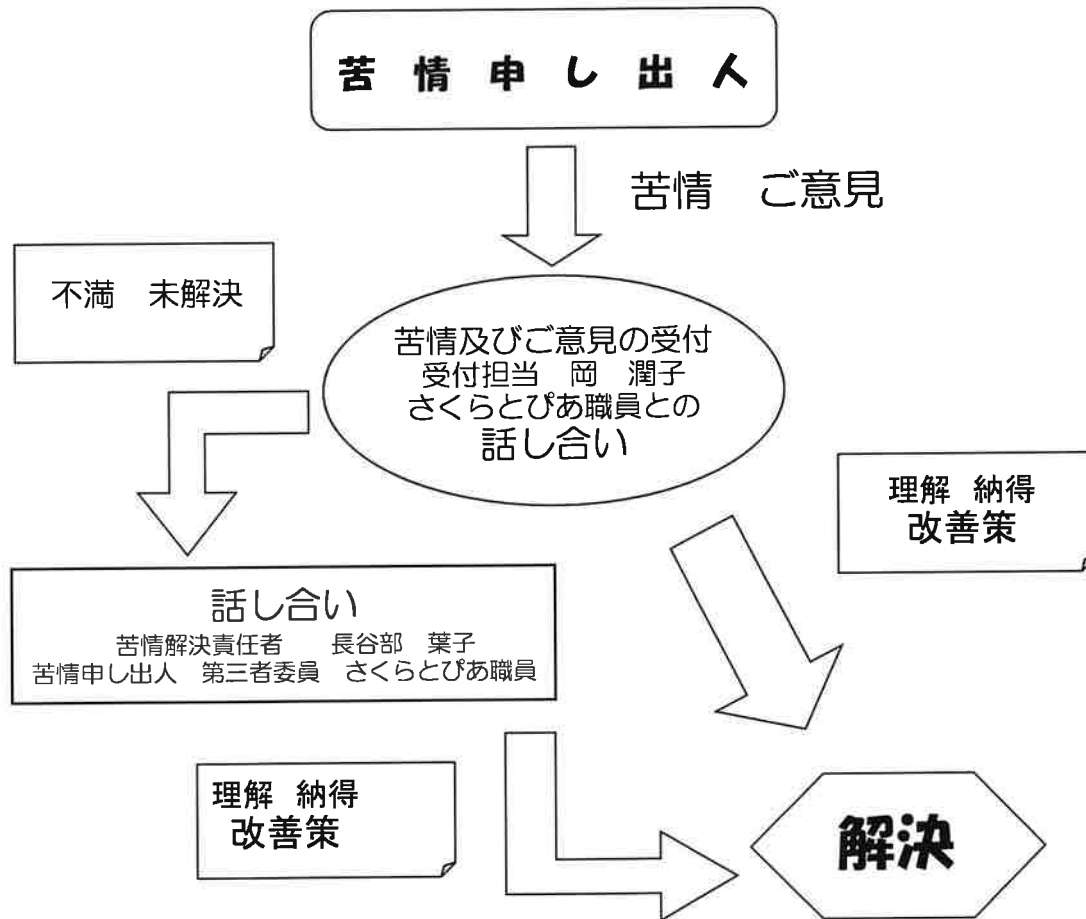


苦情の受付について

相談者からの苦情の対応と解決について

相談者からの苦情に対し適切な対応を図り、さくらとびあにおける相談支援について相談者の満足感を高めるとともに、相談者個人すべての権利を擁護し、一定のルールに沿った方法により解決を進めていくものです。



下記の第三者委員、さいたま市障害福祉課、桜区支援課、埼玉県運営適正化委員会（埼玉県社会福祉協議会内）にも申し立てることが出来ます。

第三者委員、行政機関、その他苦情受付機関

第三者委員	長野 操	電話番号	048-663-0864
	塚越 俊一	電話番号	048-571-2504
	土居 敦志	電話番号	0493-25-0878
さいたま市障害支援課	電話番号	048-829-1309	
	FAX	048-829-1981	
桜区 支援課	電話番号	048-856-6172	
	FAX	048-856-6276	
埼玉県運営適正化委員会 (埼玉県社会福祉協議会内)	所在地	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65	
	電話番号	048-822-1243	
	FAX	048-822-1406	